

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第2節_地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	施策2_協働の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年から令和2年にかけて実施する町制施行50周年記念事業の開催により、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町勢要覧の作成を予定しています。 ● 地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を図ります。 ● 今後も引き続き「伊奈町民討議会」を開催していく予定ですが、若い世代の参加が少ないことから、参加への意識醸成に努めます。 ● 行政区への加入が伸び悩んでいることから、地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取組みます。 ● 「協働とは何か」が町民に浸透しておらず、考え方が定まっていないことから、今後は、「協働のまちづくり指針」の策定の中で定義や役割を定めていきます。 ● 国際化の推進において、相互理解を推進する必要性が高まっており、全庁的な取組を検討します。 ● 東京2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン、伊奈まつりでの国際交流ブースの設置など、外国人との共生や国際交流の機会の充実に努めます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	協働事業数	10事業
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	7事業	7事業	7事業	6事業
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	165	14	0	0	0	14

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・埼玉中央青年会議所が主催した災害に関する講演会及びワークショップに参加し、災害に関する課題や正しい知識を理解するとともに関係団体との連携意識を高めた。また、8月に開催されたまちづくりをテーマとしたワールドカフェでは、地域課題を協働して解決する意識の醸成に努めた。
 ・町民・町及び議会の協働を推進し、町民参加型のまちづくりを実現するため、「伊奈町まちづくり基本条例」を制定した。
 ・伊奈町・日本薬科大学・いきいき埼玉との協定に基づく事業の内容確認及び次年度以降の事業についての協議を行い、3者連携の円滑な推進を図った。
 ・協働事業数は目標値に届かなかったものの府内関係課及び団体との連携、調整に努め、既存共同事業を維持することができた。

施策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	・今後、人口減少とともに少子高齢化も進むことが予測され、行政運営だけでなく、経済、生活、地域コミュニティなど、社会全体にさまざまな影響を及ぼすことが懸念される。
	住民ニーズの変化について	・社会増による住民の増加や、ライフスタイルの変化により、地域住民の関わり合いが希薄化傾向にあり、新たな地域コミュニティの構築に対するニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・「伊奈町まちづくり基本条例(案)」について、町民コメント制度を実施し、広く意見を募ることで、町民の意見を反映するよう努めた。
	施策を達成するうえでの障害について	・町政に対する住民参加への機運醸成が必要となる。

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	・町民がまちづくりに積極的に参加する機会を設けるため、職員向けの説明会を実施し、これまでの取組をより充実させる方法を検討する。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・協働のまちづくりを推進することを目指して、「伊奈町まちづくり基本条例」を制定した。

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる未来につながるまち
節名	第3節_経営的視点に立った行政運営
施策名	施策1_効率性の高い行政運営

施 策 の 内 容	目指す姿	安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ●窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ●文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取組みます。 ●多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ●今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ●行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ●人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	他の自治体との連携数	10件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	8件	9件	9件	9件
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		6,978	6,879	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の実 績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の見直しや改善を検討し、行政評価の内容をホームページで公開、柔軟で横断的かつ効率的な行政運営の推進を図った。 ・伊奈町総合振興計画中の基本構想に示されたまちづくりを体系的に事業実施するため、3か年(令和7~9年度)の計画を策定し、計画な行政運営に努めた。 ・伊奈町総合振興計画の基本構想(平成27~令和6年度)及び後期基本計画(令和2~6年度)の計画期間が終了することに伴い、令和5年度に作成した基本構想(案)を基に審議会や策定委員会、府内ワーキンググループを複数回開催し、令和7~16年度を計画期間とする次期伊奈町総合振興計画を策定した。 ・他自治体との連携数が目標値に届かなかったものの、関係機関との連携、調整に努め、既存の体制を維持し、広域行政サービスの向上を図った。

施策 実現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化による多様化する住民ニーズへの対応など、より一層の柔軟で効率的、そしてより迅速な行政運営が求められる。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの多様化により、求める情報も個々に違うことから、行政情報をわかりやすく公表することが求められる。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の実施により、各事業の見直しや改善を行い、より良い実施計画の作成へとつなげた。また、行政評価表をHPで公開し、行政情報の公開に努めた。 ・次期総合振興計画の策定に向け、中学生ワークショップや関係団体ヒアリングを開催し、幅広い層からの意見収集を図った。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営が必要である。

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する行政ニーズに対応するため、各事業の見直しや改善を引き続き検討する。 ・ホームページで前年度の行政評価表を引き続き公開し、行政情報の公開に努める。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・常にコスト意識を持ちながら、効果的で効率的な行政運営をするため、行政評価及び実施計画の策定を行い、ホームページに公開した。

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる未来につながるまち
節名	第3節_経営的視点に立った行政運営
施策名	施策3_広域的な連携

施 策 の 内 容	目指す姿	安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの普及率の向上に向けて、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付サービスの促進のほか、独自利用に向けた検討を行い、町民の利便性の向上を図ります。 ●窓口業務・発行事務等は職員の事務負担が大きいため、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の導入に取組み、職員の負担軽減・事務量の削減を図ります。 ●文書の電子化、ペーパーレス化に向けた調査・研究に取組みます。 ●多様化する行政ニーズに対応するため、引き続き前年度の行政評価を伊奈町ホームページで公開し、厳しい財政状況の中、一層の事務事業の見直しとともに、より経営的視点を持った行政運営に努めます。 ●今後も時代に適した内容の各種研修を引き続き実施するなど、幅広い研修機会を設けることにより、サービスの質の向上を図ります。 ●行政組織のあり方や職員数等については、中長期的な視点を持って検討していきます。 ●人口減少時代においても安定した住民サービスを提供していくために、近隣市との連携協議等を積極的に進めます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	他の自治体との連携数	10件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	8件	9件	9件	9件
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	16	16	0	0	0	16

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・上尾伊奈広域行政協議会を開催し、上尾市及び府内関係課との連絡調整に努め、広域行政の推進を図った。
 ・県央まちづくり協議会(構成:県央地域振興センター、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町)において、県央地域における課題を協議するとともに、研修や勉強会を通じ、見識を深めた。
 ・県央地域まちづくり協議会の部会である「若手職員政策研究部会」の事務局を務め、「自治体職員のワークライフバランスの充実の実現に向けて」をテーマに先進事例等を研究し、テーマへの見識を深めると共に、4市1町の若手職員の連携を図った。
 ・他自治体との連携数が目標値に届かなかったものの、関係機関との連携、調整に努め、既存の体制を維持し、広域行政サービスの向上を図った。

施策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	・生活圏の広域化や全国的な少子高齢化、また、厳しい財政状況などの社会環境において、公共施設のあり方について柔軟に対応する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・文化・教育・スポーツ施設などの利用に関する要望もあり、相互利用のニーズも高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・広域による新たなごみ処理施設の稼働開始に向けて、令和5年度に上尾市と一部事務組合を新たに設立した。 ・消防体制の強化のため、令和5年度から上尾市と消防事務の広域化を開始した。
	施策を達成するうえでの障害について	・広域行政の構成自治体との調整。 ・公共施設の各自治体における稼働率の違いや使用料の調整。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上尾伊奈つづじ苑や上尾、桶川、伊奈衛生組合の安定した共同運営。 ・図書館や老人福祉センターの相互利用の継続。 ・上尾伊奈広域行政協議会や県央まちづくり協議会での検討を継続し、広域化の推進を図る。 ・近隣市との公共施設相互利用に向けた調整を図る。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・町民の利便性向上に繋がる事業実施となるよう効率的な行政運営を図るために、関係機関と連携した。

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	施策1_財源の確保

施 策 の 内 容	目指す姿
	<p>長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ●土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ●納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ●手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ●自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ●公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ●公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄つていただけるよう努めます。 ●財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全般的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ●公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ●さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	経常収支比率	89.7%
実質公債費比率		7.3%	
将来負担比率		36.9%	
ふるさと寄附金の特典品数		100個	

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	91.1%	84.6%	91.6%	96.2%
	(2)	6.6%	6.3%	6.2%	6.6%
	(3)	13.9%	-	-	-
	(4)	83個	88個	130個	186個
					205個

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	41,131	257,222	0	0	0	257,222

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

- ・財政調整基金に150,534千円、減債基金に56,992千円を積み立てることができ、令和6年度末の基金残高は、財政調整基金1,183,242千円、減債基金57,453千円となっている。
- ・まちづくり目標値の数値について、経常収支比率は歳出における補助費(消防広域化に関する経費)に要する経常的経費が増加したこと等により目標値を達成することができなかったが、実質公債費比率及び将来負担比率については目標値を達成することができた。
- ・新規返礼品の積極的な開拓により、目標値を達成するとともに、町外に伊奈町の幅広いジャンルの特産品を紹介することができた。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入:町税は年々微増傾向にあり、今後は賃金上昇による町税への影響を注視していく必要がある。 ・歳出:子育て、福祉、医療といった社会保障関連経費や物価高騰等による経常的経費が増加しているだけではなく、今後は新庁舎建設をはじめとする公共施設の建設等にかかる多額の支出が見込まれ、これまで以上に厳しい財政状況となることが見込まれる。 ・全国的にふるさと寄附の寄附額は年々上昇しており、返礼品が充実している自治体への寄附が多い傾向である。 ・令和5年6月の告示改正(適用は同年10月から)により、ふるさと納税制度が一層厳格化した。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズは多様化しており、子育て、福祉、医療といった社会保障関連経費に関するニーズは引き続き拡大すると思われる。 ・今後は、Withコロナ時代の新しいライフスタイルによって、新しい住民ニーズが生まれることが予想される。 ・ふるさと寄附について、伊奈町在住で伊奈町以外の自治体に寄附される方が多い。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたっては、国庫や県支出金等を最大限活用し、効率的な事業の実施に努めた。 ・安定した財政運営に備えるため、標準財政規模の10%以上の基金残高を確保することができた。 ・返礼品の充実に努めた結果、前年度を超える寄附をいただくことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障関連経費が年々伸び続けており、今後も少子高齢化に伴い増加が見込まれることから、町全体として長期的視野に立ち、新たな歳入の確保や事業の見直し等を行う必要がある。 ・物価高騰等による経常的経費増加への対応するため、更なる経費縮減を行う必要がある。 ・ふるさと寄附について、返礼品の充実及び町外への適切なPR方法の検討及び実施が必要である。 ・ふるさと寄附の業務にかかる費用のより一層の削減が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性

- ・今後、新庁舎や上尾市とのごみ広域処理施設の建設など大規模事業が控えており、起債償還額の増加や基金残高の大額な減少が見込まれる。
- ・短期的な施策と中長期的な施策のバランスをとりながら事業の見直しを行い、財源の確保に注力し、安定した財政運営に努める。
- ・ふるさと寄附について、総務省からの通知や制度改革等に適切に対応しつつ、魅力ある返礼品の更なる充実を図る。また、多くの寄附をいただけるようPR方法を検討する。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況

- ・補助金等の有効活用により事業ごとに財源を確保することに努めてきた。
- ・今後も持続可能な財政運営を行っていくために、経営感覚をもって、予算の見直しを進めていく。
- ・ふるさと寄附について、町の財源を確保するため、多くの寄附をいただけるよう返礼品の充実及びホームページでの情報発信を行った。

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	施策2_計画的で健全な財政運営

施 策 の 内 容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ●土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ●納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ●手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ●自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ●公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ●公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄つていただけるよう努めます。 ●財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全般的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ●公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ●さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,604	5,474	0	0	0	5,474

今年度の 施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準に基づく財務書類及び財務指標を公表することにより、財務状況の透明性を高め、健全な財政運営に努めた。 ・町税等の収納率の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保など、自主財源のより一層の確保を図り、国庫や県支出金の補助金を最大限に活用し、計画的かつ効率的に事業が実施できるよう、予算査定に努めた。 ・決算統計調査や健全化判断比率を算定することで、財政状況が健全であることを示すことができた。 ・町民の方に対し、予算・決算に関する状況を広報的なわかりやすくお知らせすることができた。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・財政運営に関し、住民や議会に対して説明責任を果たす必要が増してきている。 ・健全な財政運営の維持に向け、事業を見直すことで無駄を省き、自主財源をより一層確保するための新たな取り組みを創出し、歳出の削減及び歳入の確保に努める必要がある。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準に基づく財務書類及び健全化判断比率等を公表し、財務状況の透明性を高め、適切かつ健全な財政運営が求められる。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準に基づいた財務書類を作成したことで、財務指標が活用できる状況になつた。 ・予算査定を通じて、国庫や県支出金の補助金を最大限に活用できているか、その事業を継続することの妥当性を確認することで、効率的かつ適切な事業を実施することができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類に関する知識が求められることになるため、職員の知識の向上が必要となる。 ・固定資産台帳について内容を見直す必要がある。 ・自主財源をより一層確保するための新たな取り組みを創出する必要がある。 ・公共施設管理計画に基づいた更新計画を着実に推進していく必要がある。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政シミュレーションについて適宜見直しを行い、計画的・効率的な財政運営に努める。 ・健全な財政運営を維持するために、自主財源をより一層確保するための新たな取り組みの創出に努める。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化を維持するために、事業の必要性や効果を確認し、職員のコスト意識をより一層向上させるための取り組みを進めていく。 ・予算査定を通じ、事業内容の見直しを行い、歳出の削減と歳入の確保に努めている。

令和6年度 行政評価表

担当課	企画課
章名	第5章_共につくる未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	施策3_公共施設等の維持管理

施 策 の 内 容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など市民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていけるよう努めます。 ● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ● さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

・各公共施設の中長期的なライフサイクルコスト(施設の建築から維持管理、解体までの費用)について、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づく調査を行い、現状把握に努めた。

施策 実 現 の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化に ついて	・町内の公共施設のうち、建築後30年以上が経過している建物に占める床面積は70%になる。今後、施設の老朽化に対応した修繕・改修や、建替え等の時期の集中が見込まれ、より計画的なマネジメントが必要となる。 ・新庁舎の建設等に合わせ、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直しが見込まれる。
	住民ニーズの 変化について	・施設利用における安全性、修繕・改修による利便性の向上等が求められている。
	展開した事業は 適切であったか	・中長期的な計画である、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について、次期更新に向けた各公共施設のライフサイクルコストや長期保全計画の実情を調査し、適切な施設管理費の算定に繋げられるよう努めた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・老朽化に伴う維持管理・修繕のための財源確保が課題となっている。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	・公共施設等個別施設計画における各施設ごとの実際の進捗状況を比較・確認し、更新することにより、情報の一元化と計画の適切な進捗管理を行う。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・経営感覚を取り入れた財政運営の観点から、各施設における現状を把握し、計画期間における施設等の修繕・更新に係る費用の平準化を図り、財政の健全化を目指す。